

令和元年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 令和元年7月16日(火)9:55~11:20
- 2 開催場所 新居浜市清掃センター管理棟3階会議室
- 3 出席者 (委員) 白石 裕太、菅 幸廣、高橋 成一、秋山 順子、尾崎 恵、
三木 ユリエ、永易 弘三、白石 真奈美、高塚 広義(9名)

(市) 小山環境部長、加藤ごみ減量課長、青野ごみ減量課副課長、
日野ごみ減量係長
- 4 欠席者 (委員) 岸 泰典、坂上 公三、佐伯 美鈴、眞鍋 昌裕、飯尾 和之(5名)
- 5 開会
- 6 委員紹介 委員の辞任等に伴い新たな3名の委員の紹介、事務局順に自己紹介
- 7 議長について 議長である眞鍋会長の欠席により、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第4条
第3項の規定により尾崎副会長が会長を代理し、議長となった。

8 議事

(副会長)

それでは、本日の議題に移ります。

事務局において前回の意見をまとめて整理するとのことでしたので、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

前回の審議会においていただいた意見や事務局から説明した事柄につきましては、

- ・新居浜市においては、年間84,000台もの搬入車両があり、清掃センターでの指導も困難となっているため、健全な施設運営のためにも搬入車両の抑制が必要となっている。
- ・気軽に搬入できる施設という認識を変えるなど、市民のごみを排出しないようにしていくという意識を形成していく必要がある。
- ・搬入ごみの有料化においては、多量ごみの制限が必要であり、資源化する方に進めて行く。
- ・有料化については、以前から新居浜市において検討事項として長年議論されていることから、導入が必要である事業である。
- ・家庭系ごみと事業系ごみの差を設けず、同体系の料金設定が通常である。
- ・少量のごみへ対する有料化についてはどうするのか検討が必要。
- ・有料化した場合に、野焼きや不法投棄についても対策が必要になるので、料金と啓発の両方を同時に検討すべき。

・大型ごみの分類についても見直しがあるのではないかと。

などの意見、事務局からの説明をしていました。

本日は、審議会として直接搬入ごみなどの家庭ごみの一部有料化の是非についてご検討いただき、是非の理由や有料化するごみ処理の実施範囲など一部有料化についての新居浜市が検討すべき方向性について審議会としての考えをまとめていただきたいと思います。

なお、昨年度の第1回目にお配りした資料について、ごみ量など新居浜市の平成30年度の数値が集計できておりますのでお伝えします。

資料10ページの①のごみ総排出量の推移については、平成30年度数値は、1,061gから1,066g、②の家庭ごみ委託収集量の推移については、579gから571g、③の直接搬入ごみの推移については131gから147g、④の許可業収集+事業系直接搬入ごみの推移については、313gから313gとなっています。

本日は、審議会からの答申として、新居浜市における家庭ごみの一部有料化の是非、そして有料化の範囲について意見をまとめていただき、加えて、ごみの減量、3Rの推進について、審議会として市長に対する答申に盛り込んでおきたい事項などがございましたら併せてご意見をいただきたいと思います。

(副会長)

事務局より、説明がありましたが、ここからは、具体的に、一部有料化についてご意見を伺っていききたいと思います。

では、直接搬入ごみなどの家庭ごみの一部有料化について、皆様のご意見を伺い、審議会としての意見をまとめたいと思いますので、まずは、一部有料化の是非についていかがでしょうか。

(委員)

有料化の必要性というのは、今までのデータ、報告で理解できますし、効果がありそうな感じがします。けれども、一部有料化というものが、実施されたときにどうなるのかというのが見えない。有料化によってどのくらいのごみが減って、収入があり、また、その収入をどう利用するのかということの作業ができていないのではないかと思います。

想定しているものが非常に効果のあるということであれば、審議会の結論として良いのではないかと思います。方向としては、動けば良いと思っています。

(副会長)

ありがとうございました。

(委員)

賛同するが、先ほどの言われたように、使い道がこうなっていますよというような道筋がしっかり市民に対して説明を付けるようになれば、市民の方にも理解していただけるし、協力も仰げると思います。しっかり数字的なものであったり、方向性をしっかり見出した方がより市民に対してPRも出来るし、協力も得られるのではないかと思います。

(副会長)

有料化した後の道筋が見えない、収入がいくらぐらいになるのか、また、それをどういう風にして行くのかということ。また、市民の負担をどういう風に理解していただくのかという道筋がまだはっきり見えていないというような意見がありました。その他、何か意見ございませんか。

(委員)

有料化はやっていくべきだと思っておりますが、有料化すると不法投棄が増えるのではないかと考えます。有料化となると、夜間に捨てるという事が今後増えてくるのではないかと思います。

(副会長)

不法投棄が増えるのではないかという意見がありました。これは、皆さんが心配していることではないかと思っております。どのように手を打っていくのかという事も今からではないかと思っております。

その他、ご意見ございませんか。

(委員)

直接搬入でお金を取ることは反対ではありませんけれども、搬入するごみの種類を先ず検討しておかなければ、我々市民がお金を払うときに、どういう種類のものについて負担をいただきたいというのか考えていかないと、種類を選別して負担いただくのはこれですよ、として。これが減量に繋がるのかわからないですが。

(副会長)

ごみの種類の検討について、もう少し詳しくした方が良いのではないかという意見でした。

(委員)

前回の松山市と比較というのがありますが、松山は、市に行くものと民間の再生事業とか民間の古紙回収業者へ流れているものがありますが、新居浜市はそれが無く、全部、市の中に入っているんで、自己搬入のされているものの中にはリサイクルできるものも入っているだろうから、何らかの形で除いてリサイクルに回していくという松山方式のやり方というのは、一つ参考になるのではないかなと思っております。

(委員)

事業系の自己搬入は、有料ですよ。

生活ごみの自己搬入が、今は無料です。

(事務局)

そうです。

(委員)

搬入されているごみには、リサイクル出来るものもあるだろうし、小分けをする良いシステムがあれば良いと思っております。

(委員)

有料化することには賛成ですが、数値で分かるようにして、これならやらないといけないとなるようにするのが良いと思っております。不法投棄などの問題もあると思っておりますが、何か前に進めていかないといけない。それと搬入ごみの中に色々なものが混ざって、忙しいときにはそれを分別する人手も足りないということを言われていたと思っておりますが、そういう問題が起こるなら、搬入自体を減らすべきだと思います。忙しくても、きちんと分別してごみを処理する。私も会社の大掃除のときなどには持ち込みをするのですが、その時はきちんと分別して全部お金を支払い、ごみの処理をしていますが、個人でもそのような時には支払うべきではないかと思っております。

(副会長)

先ほどのご意見のように個人として自分の出すごみに対して責任を持って、これはリサイクル出来るものだというような一人一人が自覚を持ってごみの処理をしていかなければいけないなと思っております。

私たちも有料化に対しては致し方ないなという意見の方が多いと思いますが、もう少し市民に分か
りやすいような、それなら仕方がないなというような、数値で説明するなど情報を示すことが必要で
はないかというそのような意見をいただきました。

他にございませんか。

(委員)

連合自治会の方で意見が出ているのですけれども、現在の自治会加入が一向に増えないというこ
とで、どんどん会員が減ってきています。その対策の一環として皆で話合った時には、西条でしたら袋
を何袋か渡してそれ以上は有料で買っていただくことを色々やっていますよね。そういった所も直ぐ
には出来ないと思いますが、一般の家庭ごみに関してもそういう自治会に加入している人と加入して
いない人のちょっとした差を付けたいというのが意見としては結構でています。まあ、直ぐには出来
ませんが、今回、持ち込みだけが一応問題になっていますが、将来的にはそっちの方も自治会加入
も合わせてやっていけるような方向性でやっていただければ良いなと考えています。

(副会長)

自治会の加入している方と加入していない方のごみ問題というのは、どの自治会も非常に悩まれて
いるところではないかと思います。だんだん高齢化になってきて自治会に入りたくてもお世話ができ
ないと色々な問題があって、自治会長さんは悩んでいる問題ではないかと思います。

将来的に加入者、不加入者のごみの差を付けていくという、そういうふうなことも各自治会では検
討されているのではないかと思います。他ご意見ございませんか。

たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

道筋をつけるとか、数値を出した方が良いのではないかといろいろそれらは、今からのことなの
ですが、家庭ごみの一部有料化について、皆様から様々な意見をいただきましたので、ここで、審議
会として直接搬入ごみなどの家庭ごみの一部有料化の是非について審議会としての意見をまとめて
いきたいと思っています。

家庭ごみの一部有料化の実施がごみの減量、3Rの推進に有効であると思われる方は挙手をお願い
します。

※全員挙手

全員の皆様に挙手をいただきました。ありがとうございます。有料化につきまして、賛成多数でし
たので、審議会といたしましては、家庭ごみの一部有料化については、ごみの減量、3Rの推進を
図ることに有効であるといたします。

では、家庭ごみの一部有料化が有効であるとして、諮問では有料化を検討するごみの種類として直
接搬入ごみなどと表現されておりましたが、どの範囲のごみ処理について有料化するのが効果的
であるのかについて皆様のご意見を伺いたいと思います。

これまでのご意見とかなり同じようになるとと思いますので、皆さん他にご意見がありましたら願
いいたします。先ほどいただいた意見の他にご意見ございませんか。

(委員)

家庭ごみの一部を有料化した場合に民間の資源化ルートの方へ回って行くごみというのは、逆に言
うとそういうものを減らすということによろしいのですよね。

(事務局)

新居浜市内には有料で剪定ごみなどを処理しているところがございます、そういったルートも活用していただきたい。松山市にはそういったルートが多いのですけれども、そういうルートを開拓していきたい。民間企業もそういった所に参入していただき、リサイクルに努めていただきたいというのがあります。

(委員)

その場合は、民間の企業と直接市へ持って行った時の費用は、あまり変わらないのか、それとも民間の方がちょっと安くしていくのが良いとか、そういう計画はあるのか。

(事務局)

現状では、新居浜市の手数料、事業系ごみの手数料を適用すると民間の方がまだ若干高くなっています。これにつきましても、事業系ごみの手数料を改定したばかりですが、民間との共存というものができればと考えております。

(委員)

逆に新居浜市が高くすれば、向こうへ持って行くようになりますよね。

(事務局)

その通りです。

(尾崎副会長)

その他にご意見ございませんでしょうか。

賛成多数によって審議会としては、家庭ごみの一部有料化について、有効であるというご意見をいただきました。

まずは、直接搬入ごみのみが有効であるといたします。

では、家庭ごみの一部有料化の是非以外において、ごみの減量や3Rの推進などで、関連した検討事項などとして答申へ盛り込んでいきたい事項などがございましたらご意見をいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

前回の意見の中では、大型ごみの分類についての見直しなどの意見が出ておりましたがその点いかがでしょうか。

(委員)

今、中学校2年生が保健の授業でごみの削減という内容で授業をしています。先日も新居浜市のホームページにある新居浜市のごみ事情という資料を利用しましたが、他市と比べて新居浜市はたくさんごみを出していることなど、ごみについて知らない子がいるというのが現状です。子供が知らないということは、家庭で話題にならないのかと不思議に思いました。

アルミ缶とかペットボトルのキャップなどの回収が始まった時には、子供たちは、道に落ちているものを「落ちてた。落ちてた。」と言って良く拾ってきていたことから、子供は大人よりも意欲的に活動していくので、市長への答申の中にはごみの減量に関する授業展開をもっとすべきだというのを書いても良いと思いますし、子供たちに向けての何かを、家庭に配るというよりも、学校にいる子供たちに1枚でも2枚でも生徒会を使うとか、アピールできるものがあれば効果があるのではないかと思います。雑巾なんかも今の子供たちは買ってきているんですよね。昔は、タオルを切って家でお母さんが縫っていたというようにもう一度使っていたことが多かったのに、子供たちは雑巾を今は100円ショップで買ってることがほとんどです。結局それもごみになってしまうという、そういう

ような事もやはりこれから先には、我々も教えていかなければならないなと思いますが、ぜひ、教育現場で何か新居浜市の方から伝えるものがあれば、長い目でみれば効果があるのかなと感じました。

(副会長)

一人一人の意識を変えていく、先ずは大人が変えていく、そして、子供たちに示していくということ。また、教育現場でもそういう授業であったり、取組をしていただければと期待をしております。その他ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

大型ごみの件でフライパンとか傘などを1点と数えるのがすごく困るといった意見をよく聞くのですが、空き缶の時とか別の時にでも集めるようにならないのでしょうか。

(副会長)

していただきたいですね。一年に一回ぐらいはフライパンを買い替えるので、それをまとめて出すには、出す間は家に置いておかなければならない。

(委員)

傘もよく骨が折れたりしますよね。

(副会長)

機械の都合で、今は30cmと決まっているみたいですが、そこを何とかしていただければ非常にありがたいと思っております。

その他、何でも構いませんので、ご意見ありませんでしょうか。

普段困っていることなど。

(委員)

新居浜市の制度で去年までエコポイントというのがあったのですが、今年からなくなっています。あの考え方というのは、非常に良くて、エコに関する行為をしたり、勉強をすればポイントが付いて、そのポイントはお金になるというものでした。こういう制度を是非復活させてもらいたいと思っています。有料化で得た収入を財源にすればよいと思っていますが、自分が省エネに関与したとか、勉強したとか、先ほどの意見のように子供たちが勉強したらポイントをあげるというような、もっと広く実施すれば良いのではないかと思います。

そのような制度を改めて有料化と同時に、又はそれに絡めて実施すれば良いのではないかと思います。

エコポイントについては、ご存知でしたか。

一部の人だけが知っていた制度で、私はダンボールコンポストの普及の手伝いをしておりますが、コンポストの講習会に来られた方に差し上げたりしていた制度です。良い制度だったと思いますが、なぜ止めてしまったのか。ぜひ答申に盛り込んでもらいたい。

(副会長)

エコポイントの制度を復活させてもらいたいという意見ができました。

エコポイントについては、私も知らなかったのですが、昨年廃止されたということで、どのぐらいの期間実施されていたのでしょうか。

(事務局)

3年間の実施でした。

(委員)

止めた背景は、なんだったのですか。

(事務局)

エコポイントは、ごみの減量など環境に特化したもので、お配りしていたポイントの交換実施率や、ポイントを貯めていただいていた方たちが一部の熱心な方に限られてしまったということが廃止の一因となりました。市としては環境だけというよりは、広く他の事業で実施しているポイントも含めて一緒に検討すべきでないかという意見が出ておまして、エコポイントに代わる新居浜市のポイント事業として統合できないかということで検討を進めている所です。エコポイントを廃止した背景には、新しくポイント制度について話し合いを進めているという状況もありまして、私たちとしても早くエコポイントに代わる制度というものの検討を進め、早く市民の方にお示しできれば良いと思っています。

エコポイントが廃止されてから、何故廃止されたのかというご意見もたくさんいただいております、ごみ減量課で実施しておりました事業もエコポイントがあったから続けていたのにとという方もたくさんご意見をいただいておりますので、そういう声も検討の場へ届けて今後の課題として進めさせていただきます。

(部長)

補足ですが、エコポイントは、もともと3年限定でスタートしたもので、本来であれば状況を見て次に繋げることが決まってから辞めれば良かったのですが、うまく調整出来なかったのと、健康とか色々なポイント制度を実施することは、時代時代で変わってきて追加してきた部分もありまして、全庁的なものとして捕えてみてはどうかと現在検討中ということになります。それと、エコポイントというのは、色々な事業とかに参加したりして小さいシールを集めていただいていたもので、それを5枚、10枚集めたらこのような物がありますよというものでした。今回、3年で廃止してご迷惑をお掛けしましたが、その結果、貯めていたポイントを何とか交換したいということで、交換いただいたことで制度の効果がやっと目に見えて分かったという状況です。

3年で止めたのですが、止めたなりの結果が市へ届いたということで、ごみの減量で大切なのはインセンティブ、動機付けが凄く重要ではないかと思えます。人によって動機付けは色々ありますが、子供も情報があれば動機付けできるとか、環境に携わる仕事に就いたことで頑張らなければならないというのも動機付けであり、ポイントもひとつの動機付けであったということなので、なんとかポイントについてはやっていきたいと思えます。今後、ごみ減量の動機付けをどのように与えていけるのかということで、家庭ごみの一部有料化が動機付けになればと思っています。

何もしなければ動機付けは難しいのですが、段階を踏んで進めていくために検討いただいているという状況です。

(副会長)

その他ご意見ございませんか。

(事務局)

では、先ほどご意見を頂いた中でご質問もありましたので、市の考え方をお伝えしたいと思います。

まず、有料化されることによる手数料がどれだけ入ってくるのかということなどについてですが、数値を出していく必要はあるかと思えます。また、その収入の使い道としましては、エコポイント的なものに使えればというのがありますが、ポイント制度が庁内で統一されることが検討されているこ

ともあり、使い道については、何か考えていかなければならないと考えています。今回いただきましたご意見を参考にさせていただき、その方向性を示していきたいと考えております。

次に不法投棄が増えるというような話がありましたが、市としましては憂慮する点で今まで以上に啓発に取り組んで行かなければならないところでして、現在は自治会等へ赴きましてごみの分別などについて話をしたりしておりますが、啓発を強化したものにしていきたいと考えております。

次に直接搬入ごみの種類の件がありましたが、できるならば要望とおりの形をとりたいと思いますが、どういった形がとれるのか検討材料と思っています。

それと、先ほども申し上げましたが松山市のように民間サイドのリサイクルが活発になればごみ量の削減にもつながりますので、そういったリサイクルルートが民間事業で増えて行けばと考えています。また、自治会加入に関係して、加入者と未加入者の話がありましたが、可能な範囲で互いに歩み寄れるところがありましたら、その辺りは考えていきたいと思っています。自治会の皆様には、色々な面でお世話になっておりますけれども今後ともご協力をお願いできればと思っています。

(副会長)

皆様からいただいたご意見に対しての事務局からの意見をいただきました。

皆さんからは使い道、道筋の説明、そして方向性をしっかりしていただきたい。また、不法投棄の問題、自治会の加入不加入の方の差をつけてはどうか、リサイクルのシステム強化、子供に対してごみ減量の意識付けをしていくというような教育をすれば良いというような様々なご意見をいただくことができました。これは、一人一人のごみ減量に対する意識の変革が大事になってくると思いました。

(委員)

自治会の方では、ごみ問題で裁判になっています。ごみ問題は色々ありまして、自治会に入っている人、入っていない人とか色々なところで考え方とか意見があり、やはり難しい事があると思うので、そういう所も考えていかなければならないと思います。

(副会長)

自治会の加入未加入については、非常に難しい問題です。これは各自治会が非常に悩んでいるところで、今からの課題ではないかなと思います。その他、何かご意見ございませんか。

(委員)

今後の要望なのですが、平成29年の一般ごみの家庭ごみ一部有料化の市民意見のアンケートがあるのですが、この時点で25%が賛成で、70%もが有料化に反対であるという明確な意見があり、まだ2年ぐらいしか経っていないので、市民の方が、有料化に本当に賛成しますというようなことは、よほどハードルが高いと思いますので、行政の方から自治会に赴いて積極的に必要性であったり、方向性をしっかり市民の方にご理解してもらえるように、しっかりと丁寧な努力をしていただきたいと凄く切望します。

(副会長)

賛成の25%の中には、やむを得ないなという賛成意見が多いのではないかと思います。先ほど、委員さんが言われたように必要性とか、行政の方でもう少し力をいれて意識啓発に取り組み、私たち市民の一人一人もそういう意識で日々ごみ問題に取り組んでごみを減らしていく努力をしていかなければいけないと思いました。

(委員)

簡単便利でお手軽な生活に慣れてしまっている。結局は、親とか家庭で考えていかなければならないと思います。

江戸時代ではないけれども着物が古くなったら雑巾にして使うというようなリサイクルをしていた。日本は資源がないわけですから、皆で節約をしていかないといけない。

子供が小さいときから親が考えていかなければならない、子供が小さいときから物を大事にすることを教えていかないと、今後また粗大ゴミが出てくるというか、そういう事になってくる。家庭が大事だと思います。これから先は、昔に購入してもったいないから家に大事に置いていたものが出てくるのではないかと思います。また、購入して数年使って駄目になったから捨てましょうというもの。逆に考えればリサイクルできるものであれば、有料ではなくて無料で引き取り、捨てることが無いようにしたり、それを業者に回して買ってもらったりすれば良いのではないのでしょうか。

リサイクル出来るものに対して考え方を考えていかないといけない、小型家電も半導体などから金が取れると言われている。日本国中で考えると多くの量があると言われている。そういうものを市が上手に活用すれば手間はかかるかもしれないが、収入にもなるわけだから良いのではないかと。

(事務局)

今の収入に関するご意見ですが、オリンピックで有名になりました小型家電からメダルを作りましょうというものがあまして、新居浜市も趣旨に賛同して参加し、市民の皆様か数百キロもの小型家電をお預かりし、リサイクル業者を通してメダルの材料を東京オリンピック委員会へ送りました。

発言のありました小型家電の流れというのは、新居浜市においても元々不燃ごみで収集した小型家電は、リサイクル業者へ売却しております。今回のオリンピックで市民の皆さんにたくさん知っていただけたのではないかと考えておりますので、小型家電は税金以外で自分たちの行動で有効に使えるお金になり、それが道になったり清掃センターの運営費になったりというようなことに使うことができるということをもっとアピールしていかないといけないと思っています。

(副会長)

他にご意見ございませんか。

(委員)

統計資料などありますが、これらは参考資料であって、有料化が良いという意見が100%になれば、何か一つでもやってみないと、やってみた上で目に見えていなかった問題が浮上してくるのではないかと思います。だから、色々な意見を参考にしてどれからか前に踏み出してみないと、何か一つからまずやってみてはいかかかなと思います。ごみの問題は一番生活の中では100%必要な自分たちに掛ってくる問題ではないかと思っていますので、まずどれからか手を付けてみてはどうでしょうか。

(副会長)

まず、やってみるということで、それからまた色々な事が見えてくるのではないかと、そういうご意見でした。

様々な貴重な意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

そろそろ本日の審議を終了したいと思います。市長への答申としましては、始めに事務局より説明のありましたように、新居浜市の家庭ごみの一部有料化についての市が進むべきであろう方向性など実施の是非について、本日は審議できたのではないかと思いますので、事務局においては、本日の審議結果、また皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、答申の原案を作成してもらいたいと思

ます。

では、今後の日程等「その他」として事務局よりお願いします。

(事務局)

本日はありがとうございました。本日ご審議いただいた結果を答申案としてまとめまして、お示しできればと考えております。

今後の日程についてでございますが、8月末頃に開催する予定といたしたいと考えております。よろしく願いいたします。

なお、次回開催の事前には

答申案をご覧ください予定としております。